

令和5年度 学校評価書（計画段階 **実施段階**）

福岡県立福岡聴覚特別支援学校

特7

自己評価					学校関係者評価		
学校運営計画（4月）				評価（総合）		自己評価は A 適切である B 概ね適切である C やや不適切である D 不適切である	
学校運営方針	①聴覚障がい教育の専門性を発揮することのできる学校、②障がいの重度・重複化、多様化に応じることのできる学校、③特別支援教育のセンター的機能を発揮することのできる学校の3点を柱とし、主に聴覚に障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、幼稚部から小学部、中学部までの一貫した適切な指導や必要な支援を行うことにより、自立し社会参加できる力を着実に育成する。			A			
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			A		
<p>昨年度は、教育課程実践交流会の機会等を通して、ICTやデジタル教科書の効果的な活用方法を追究することができた。また、新学習指導要領の趣旨に基づき、思考力・判断力・表現力の向上に努め、「やってみよう!」のスローガンの下、幼児児童生徒の「チャレンジ(Challenge)」と「コミュニケーション(Communication)」を促進することで、人間的成長の「チャンス(Chance)」を捉え、教育活動の充実を図ることができた。</p> <p>今年度は、思考力・判断力・表現力等を培うための、「主体的・対話的で深い学び」の実現と、学力・言語力の向上に向けた更なる授業改善及びICTの効果的な活用を推進する。</p> <p>また、各学部における目指す子どもの姿や到達目標を明確化し、共有するとともに、指導計画や教育支援計画等を効果的に生かした系統性のある指導・支援を行う。</p>	1 学力や言語力の向上	① 学校生活全般において「確実に伝え合い、分かり合う」ことを前提とした学習や活動を実践する。② 基礎・基本に重点を置いた指導内容を精選する。③ 学校生活全般における豊かなコミュニケーションと、授業における言語活動の充実を図る。(言語力・書記日本語の育成) ④ 幼稚部から中学部までの系統的で一貫した教育を推進する。			A		
	2 豊かな心の育成	① 自分に自信をもち、人を大切にすることを育てる関わりや活動を推進する。② 社会で必要とされる基本的なルールやマナーの指導、社会の出来事に関心をもたせる指導を工夫する。③ 自主性・責任感を育てる係活動、委員会活動、生徒会活動を推進する。					
	3 体力の向上	① 健康で規則正しい生活習慣の確立につながる規律ある学校生活を推進する。② 給食指導を核とした食育の充実を図る。③ 正しい姿勢としなやかでたくましい体を作るため、発達段階や体力に応じて計画的・継続的に運動できる取組を推進する。					
	4 指導体制の充実 家庭・地域との連携・協働	① 学部間の連携を強化し、組織的な対応を図る。② 積極的な生徒指導による学級・学部経営を推進する。③ 地域の学校等との交流及び共同学習、居住地校交流を推進する。④ 地域や関係機関との連携を図る。⑤ 外部専門家の活用を推進し、指導の改善に活用する。⑥ 家庭・保護者との情報交換を密にし、連携を深める。⑦ 教員の専門性向上のため、主題研究や校内研修等の研修の充実を図る。					
	5 安全・安心を守る	① 危機管理マニュアルの全職員への周知徹底を図り、安全教育を推進する。② いじめ防止基本方針に則り、いじめの早期発見・早期対応に取り組むとともに、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重した関わりを推進する。③ 日常的な安全点検と環境美化・整備に努める。					
	6 社会に開かれた学校づくり	① 学校ホームページや学校便り等により、積極的な情報発信を行う。② 小学校等に在籍する聴覚に障がいのある児童等に対する教育相談や出前授業等を実施し、センター的機能の充実に努める。③ 学校自己評価や学校関係者評価等を活用して教育活動の改善・充実を図る。					
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
幼稚部	幼児の障がいの状態や特性及び発達程度の理解に基づいた適切な指導の実施	ケース会の検討内容や実施時期を見直し、計画的に実施することで、幼児の実態把握や個別の目標、達成のための具体的な指導・支援の方法についての共通理解を図る。	A	A	・幼児の実態把握やケース会議等の取組を次年度も行き、職員全体で支援方法の共通理解を図る。発達検査のより良い実施方法について検討する。 ・幼稚部教育の専門性の向上に向け、日常における言語指導の意識化、絵日記指導、自立活動における指導の明確化等の取組を行う。	A	・各学部、学級において、授業における教員の手話力、保育・教科指導力の向上に向けて、校内及び校外における研修の機会が計画的に確保されている。 ・本年度から校内の階段やコーナーにおいてミラーを設置するなど、聴覚障がいのある幼児児童生徒への安全・安心な環境づくりに工夫・改善が見られる。 ・ICTの効果的な活用を通して幼児児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、聴覚特別支援学校において引き継がれてきた言葉の定着に向けた指導の継続も今後も大切にしていきたい。 ・言葉の獲得を促す掲示など各教室において言語環境の充実が図られていた。
	家庭との連携の充実	連携を密にするための取組(懇談会、通信、あゆみ、幼児の記録等)を充実させることで、保護者の思いを大切にするとともに、幼稚部の教育活動に対する共通理解を図る。 聴覚障がいや子どもの発達についての理解を深めることができるような保護者学習会を計画、実施することで、保護者が子育てや就学への見通しをもつことができるようにする。	A				
小学部	児童一人一人の障がいや特性に応じた指導の実施	学校生活全般において児童と豊かなコミュニケーションを図り、書記日本語の育成を目指すとともに、各学級で読書の時間を設けるなど、本に親しむ時間を設定することで、学力やコミュニケーションの基盤となる言語力を伸ばす。 各教科等において体験的活動や問題解決的な活動を重視するとともに、児童が根拠をもって思考、判断、表現できるように、発問や教材、ICTの効果的な活用などについて教員間で情報交換や検討を行い、授業改善を図る。	A	A	A	A	・今年度の言語力・学力向上の取組を継続、共有、評価・改善しながら、学部全体での系統的指導につなげる。 ・ICTの効果的な活用(使用上の留意点も含む)及び発問について、教員間での学びの場を増やし、学部全体の指導力を高める。 ・ICTを活用した県内の聴覚特別支援学校との交流の実施を検討する。 ・学部通信や学級通信などを活用して、児童の様子などを保護者に伝えることができたので、さらに教育方針や教員の思いを適切かつ的確に伝えるための方法を検討する。
	家庭や地域社会との連携強化及び保護者の教育活動に対する理解啓発	交流及び共同学習や校外学習などをとおして、児童の将来的な自立に向けて、児童と地域社会とのかかわりを深めるとともに、聴覚障がい等についての情報発信を行い、理解を促す。 学部通信(年4回発行)や学級通信(月に1回以上)の発行を行い、子どもたちの学校での様子や学習のねらい、進捗等について保護者へ周知する。	B	B			
中学部	学力の基礎・基本の定着及び、言語力の向上を目指した指導	基礎・基本の定着を図るために、各教科等においてアウトプット活動を仕組み、生徒が主体的に活動するために、実態に合った教材やICTを活用し、活用方法について共有する時間を設ける。 朝の「ことばの学習」において、正しい文法表記や作文、文章要約等、書記日本語の学習を系統立てて計画し、定期的に内容や学習グループ編成を検討して指導の工夫・改善を行う。	B	B	A	A	・ICTの活用や教材等の情報を教員間で共有する場や機会を増やし、教科指導の工夫・改善につなげる。 ・中学部卒業時点での目指す姿を明確にし、3年間で障がい認識や社会性、言語能力を高める系統的な指導法を検討する。 ・個に応じた指導の充実のために、学部会やケース会議において、生徒の情報を共有し、保護者や関係機関と連携を図る。 ・今年度に引き続き学部通信や学級通信、連絡聴等で学校での様子や授業の進捗等を伝え、保護者との信頼関係を深める。
	家庭や関係機関との連携及び、保護者との信頼関係の構築	保護者、スクールカウンセラー、専門機関と連携を図り、指導計画等を作成するとともに、定期的にケース会議を設け、指導内容の工夫・改善を行う。 授業の内容や進捗、様子を学部通信や学級通信で知らせ、必要に応じて連絡帳や電話で学校の様子を伝える等、情報交換を行い、保護者との連携を深める。	A	A			
学力向上企画部	学習指導要領の理念に基づく教育課程の編成と指導内容の充実及び学力・言語力の向上	各学部の取組(絵日記指導やデジタル教科書の活用、プログラミング教育など)について共有する場を設けることで、指導内容の充実や学力・言語力の向上を図るとともに、子どもたちに「分かる」「できる」経験を積ませる。 全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査の結果を分析し、学校の課題を明らかにすることで学力向上に向けての改善策や具体的な取組について検討する。	A	A	A	A	・言語力の向上に関しては、学部での取組を学力向上企画部内で十分に共有し、幼小中の連携を図る。 ・全国学力・学習状況調査等の結果分析を継続して行い、学力向上に向けての具体的な取組に生かす。 ・人権教育推進委員会との連携を図り、各学部内や学部間において、共通理解を図る場や方法等について検討する。 ・交流の目的や意義などについて交流校と再確認し、十分な事前打ち合わせにより、交流及び共同学習を充実させる。
	豊かで健やかな心の育成	人権教育や道徳教育の全体計画に基づき、指導内容や方法等について学部間で共通理解を図り、系統的な指導を実施する。 学校間での交流及び居住地校交流の担当者間の打合せや事前事後指導を十分にを行い、評価・改善を行う。	B	A			

教務領域	広報・協働推進部	PTA、同窓会、後援会との円滑な連携と業務の支援	PTA役員との情報共有や連携を図ることで、参加しやすいPTA活動の実施に努める。また、同窓会や後援会の業務について整理と支援を行う。	A	A	A	・各分掌や各学部と連携し、PTAが主催する保護者交流会や保護者学習会(手話)を円滑に実施する。	A	・PTA活動に位置付けた保護者手話学習会は本年度10回実施し、大変充実したものとなった。			
			PTAが主催する保護者交流会や保護者学習会(手話)の円滑な実施に向けて、各分掌や各学部と連携し、内容や時期が重ならないように支援する。	A								
	家庭、地域との連携と開かれた学校づくり	ホームページを計画的に更新し、学校だより兼地域だよりを年に4回発行することで、学校教育活動について積極的に情報発信を行う。	A	A						・各学部と連携し、ホームページ更新を迅速に行うための体制づくりを行う。 ・コロナ禍で受け入れを中止していたボランティアの受け入れの体制を再構築する。	・学校ホームページやSNS等により、子供たちの活動だけでなく、教員の取組など本校教育活動の広報活動を更に活性化してほしい。	
		体験実習、介護等体験、ボランティアなどを受け入れ、各学部との連絡・調整を円滑に行う。	A									
ICT活用推進部	幼児児童生徒の学力向上に向けた効果的かつ適切な情報機器の活用	校務用パソコン及びプリンタ等の周辺機器、また電子黒板や児童生徒用タブレット端末等の適切な管理、更新等を行い、円滑なICT活用環境を整える。	B	A	A	A	・パソコン室の貸し出し簿の管理や確認を徹底し、誰もが使いやすい環境を整備する。 ・ICT支援員と協力し、タブレットの更新作業やデジタル教科書の導入などを行い、ICTをより活用した授業を行えるように整備する。	A	・幼児児童生徒のICT活用能力の向上に向け、今後も更なる指導の充実をお願いしたい。			
		各学部・校務分掌、ICT支援員と連携して、ICTを活用した授業や情報保障の実践例を集約して教員間で共有するとともに、職員研修に活用する。	A									
	積極的な情報発信と適切な情報管理	各学部・校務分掌と連携して、校内デジタルサイネージを使った情報発信を実施する。	A							A	A	・各学部、分掌と連携して幼児・児童・生徒が親しみやすいデジタルサイネージを作成する。 ・児童生徒のタブレット端末における個人情報の確認を担当教師と連携して定期的に行うなど、個人情報の管理を徹底する。
		保護者に対する「肖像権に関するアンケート」の実施や、校務サーバ及び電子情報の適切な整理や管理を行うことで、個人情報の保護を徹底する。	A									
指導領域	こども育成部	幼児児童生徒の健全な心身と明るく楽しい学校生活を営む態度の育成	各種学校行事において安全安心に活動できるよう計画し、教員間だけでなく関係分掌等と連携を密に取りながら実施する。	A	A	A	・様々な取組において、幼小中の共存を活かせるような工夫・実践を検討する。 ・水泳学習においては、実施時期や方法、保護者説明、他校行事等のことを踏まえ、今後のプール管理や外部施設確保等の方針決定等は前年度のうちに進める。	A	・スクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカー等の外部機関とも連携し、良好な家庭環境・親子関係の構築、いじめや問題行動の早期発見や早期の適切な対応に努めてもらいたい。			
			各種委員会活動や生徒会活動、学校行事における係活動をととして自主性や責任感が育つよう、児童生徒の自主性を大切に活動を実施する。	A								
	保健安全部	幼児児童生徒一人一人の人権を尊重した、日常生活における安全の確保	教員間だけでなく、スクールカウンセラーや学警連等との連携を深めて情報交換を密に行い、適切な対応をとる。	A	B	A	A	・各種アンケート実施における、個人情報の管理徹底と情報共有、有効活用の工夫を再検討する。 ・生徒等間のトラブルが続く場合は、SC等の活用を検討する。 ・安心安全に登校できるよう、ルールを見直し、指導や連携等の環境を整える。	A	・引き続き、安全・安心な教育環境の整備と、子ども達の心身の健康維持に努めてほしい。		
			「学校いじめ防止基本計画」に基づき、各種アンケートや「教師自らを振り返るポイント」を活用した自己評価を実施することで、問題行動やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。	B								
	保健安全部	幼児児童生徒の健康教育の充実	「性に関する指導の全体計画」に基づき、幼児児童生徒の年齢や実態、課題に応じた指導と取組の改善を各学部で実施する。	B	A	B	A	・年度当初に性に関する指導の年間計画について周知し、計画的かつ組織的に性に関する指導を実施する。 ・中学部のリクエスト給食が臨時休校のため実施できなかったため、学期末ではなく時期をずらすことも検討する。	A	・引き続き、安全・安心な教育環境の整備と、子ども達の心身の健康維持に努めてほしい。		
			安心・安全な学校給食の計画・実施に努めるとともに、食事マナー週間を設定し、幼児児童生徒の実態に合わせた指導目標の達成に向けて、指導方法や教材を工夫することで、食事マナーの向上を図る。	A								
		日常の学校生活及び非常時における適切な危機管理と安全教育の充実	毎月1日に安全点検を実施することで、危険箇所の早期発見と環境改善を行い、幼児児童生徒が安全に学校生活を送れるようにする。	B	A	A	A	・今年度のデジタルサイネージの活用を生かし、保健/安全/給食の月目標や取り組みの発信などを、児童生徒委員会活動と連携して行っていく。 ・年度初めに周知する事柄を明確にし、4月に職員研修の時間を確保し、全職員に共通理解を図る。				
			年度初めに、全職員に対して緊急時対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、計画的かつ効果的に各種訓練(火災及び地震避難訓練、不審者対応訓練)を実施する。	A								
	キャリア教育推進部	キャリア教育の充実	キャリア教育全体計画を見直し、キャリア教育のねらいをもった授業の計画と実践、評価を行う。	A	B	A	A	・キャリア教育全体計画の評価方法や結果の共有、活用方法について検討し、キャリア教育の充実を図る。 ・今年度、キャリアパスポートの様式改善に向けた意見の集約をした点について、実際に様式を変更し、児童・生徒が使いやすいものへと改善する。	A	・重複障がいの幼児児童生徒への将来の見通しをもったキャリア教育の推進を図ってほしい。		
			キャリアパスポートの様式を工夫・改善するとともに、キャリア教育の4つの目標に照らし合わせた評価を行う。	B								
幼児児童生徒一人一人の自己実現を目指し、自立に向けた指導の充実		発達段階に応じた体系的なキャリア教育目標を設定し、幼児児童生徒が自分の役割を自覚し、目標に沿って主体的に行動することができるように、行事や活動の設定をする。	A	A	A	A	・職員研修で事業所見学を希望者全員で実施し、学校卒業後の進路について理解を深められるようにする。 ・保護者を対象に、進路情報について説明する場を設け、よりよい進路選択に向けた情報提供を行う。					
		行事ごとにキャリアパスポートや振り返りシートなどを活用して振り返りを行い、自己の成長や今後の課題について気付いたことを教員と幼児児童生徒間で共有する。	A									
研修領域	こども未来共創部	幼児児童生徒一人一人の聞こえや発達の段階に応じた指導及び支援の充実	学部や学年ごとに取り扱う自立活動の指導内容を一覧表にまとめたり、指導に用いる教材の所在を全体に共有したりする。	B	B	A	・学部裁量日などを利用して自立活動の指導内容について学部全体で協議する時間を設定し、指導の改善や充実を図る。 ・長期的展望に立った指導目標や支援の方針等を整理した上で、自立活動の個別の指導計画を作成したり、評価したりする。	A	・乳幼児教育相談の継続的な実施と更なる充実を図るとともに、本校の教育活動や教育相談の周知を強化してほしい。 ・保護者学習会の全校的な取りまとめ及び保護者への早期周知をお願いしたい。			
			個別の指導計画の作成・評価に際して、各担任や専科の教員と自立活動担当者が話し合う時間や場を設定する。	B								
		特別支援教育のセンター的機能の充実	福大九大懇話会の運営、福岡こどものきこえを支援する会の共催等を行い、医療機関や療育機関との連携を図る。	A	A	A	A	・福大九大懇話会や福岡こどものきこえを支援する会を校内や校外に広く周知し、教育機関、療育機関、医療機関の連携の強化を図る。 ・次年度の教育相談来談児交流会を案内する際に、会の目的や内容を伝わりやすくするために案内文に写真を掲載する等の工夫を行う。				
			夏季休業中に教育相談来談児交流会を実施し、地域の小・中学校に在籍する聴覚障がいのある児童生徒が交流する機会を提供する。	A								
	学校力・教師力向上企画部	幼児児童生徒の自ら学ぶ力を育むための教員の授業力向上	テーマ研究について共通理解し4グループ(幼稚部、小学部、中学部、小中重複)ともに円滑に研究を進めていくことができるように、グループごとの取り組みを詳しく報告する機会を設定し、定期的に研究の進め方の共通確認を行う。	A	B	A	B	・来年度の九聴研福岡大会に向けて、早期に綿密な計画を立て、提案を行う。 また、他の分掌や係と定期的に報告・連絡・相談を行いながら連携を図る。 ・授業参観チェックシートについては、来年度に1人1回は必ず使用する機会を設けた上で、よりよい内容や活用方法についての検討を行う必要がある。	A	・来年度の九聴研福岡大会に向けて更なる研究の充実を図るとともに、聴覚障がい教育の専門性の維持・向上に向けた研修及び授業実践を期待する。		
			教員一人ひとりが授業の在り方を考究し、授業研究において指導案とともに授業参観チェックシートを綴じて配布し、参観者全員に記入を促し、今後の授業改善に生かすことができるようにする。	B								
		聴覚障害教育の専門性や総合的な教育力の向上	教員相互で幅広い知見を身に付けることができるように、各主任や主事と積極的に連絡・相談を行い、専門性向上のための職員研修の内容や方法を検討し、実施する。	A	B	B	B	・職員研修については、若年研修の研修を夏季休業中に位置付けた上で、各分掌に希望する研修のアンケートを行い、夏休み以外の日程や時間も検討しながら計画・実施する。 ・次年度も、評価の在り方に関する研修を計画・実施する。				
			聴覚障害児教育における授業の評価の在り方について理解を深めることができるように、評価についての職員研修を行い、日々の授業や指導案作成に生かす。	B								
自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策												
<ul style="list-style-type: none"> ・学力・言語力の向上に向けた教師の効果的な発問や幼児児童生徒の適切なアウトプットを重視した授業改善及びICTの更なる活用による分かる授業づくりを行う。 ・幼児児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図るため、自立活動及び各教科等の指導における幼稚部、小学部、中学部の系統的で一貫した教育を推進する。 ・計画的な研修による聴覚障がい教育における教職員の専門性の向上を図るとともに、幼児児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応した教職員の人材育成を図る。 ・乳幼児教育相談及び地域の小・中学校に在籍する聴覚障がいのある児童生徒への教育相談の充実を努めるなど、センター的機能を更に発揮させる。 ・学校ホームページやSNSによる学校の情報発信の充実を図るとともに、本校教育活動及び聴覚障がいへの理解・啓発活動を強化する。 												
評価項目以外のものに関する意見												
特になし												